

# 青森県幹線道路協議会規約

(名称)

第一条 本会は、「青森県幹線道路協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第二条 協議会は、青森県における幹線道路計画に必要な事項について、関係機関相互の連絡・調整を図ることを目的とする。

(構成)

第三条 協議会は、国土交通省東北地方整備局、青森県、東日本高速道路株式会社東北支社、青森県道路公社、その他会長が必要と認める機関の職員により構成する。

(組織)

第四条 協議会の会長は、青森県県土整備部長が当たる。

- 2 会長は、協議会を統括する。
- 3 協議会に委員会を設ける。
- 4 協議会に委員会の下部組織として専門部会を設ける。

(事業)

第五条 協議会は、第二条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 総合的な交通体系の検討を踏まえた道路計画の立案
- (2) 地域開発・大規模施設開発等に関する道路計画の検討
- (3) 交通安全・渋滞・駐車対策等に必要な整備計画の立案
- (4) 道路管理に関する必要な整備計画の立案
- (5) 道路に対する県民の理解と協力を深めるために必要な広報・広聴活動
- (6) その他目的を達成するために必要な事項

(委員会)

第六条 委員会の座長は、会長が当たる。ただし、座長に事故があるときは、座長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。

- 2 委員会の座長は、委員会を統括し、委員会を招集する。
- 3 委員会の構成は、別表－１のとおりとする。ただし、必要に応じ会長は、特別の委員を指名し、参加させることができる。

(専門部会)

第七条 専門部会の部会長は、国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所長が当たる。

2 専門部会の座長は、部会長が当たる。ただし、座長に事故があるとき、または審議内容により、部会長が指名した者がその職務に当たることができる。

3 専門部会の座長は、専門部会を統括する。

4 専門部会の構成員は、別表－２のとおりとする。部会長は、この中から審議内容により委員を指名招集する。ただし、必要に応じ部会長は、特別の委員を指名し参加させることができる。

5 専門部会は、協議会の事業について調査・検討し、その成果を委員会に報告しなければならない。

(事務局)

第八条 協議会の事務局は、国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所調査第二課及び青森県県土整備部道路課におく。

(庶務)

第九条 協議会の庶務は、青森県県土整備部道路課において行う。ただし、部会の庶務は、当該部会の所掌する事業の主体において行うことができる。

附 則

1 この規約は、平成３年３月１８日から施行する。

2 県の組織変更に伴い、平成６年６月１０日より委員の一部を別表１及び２のとおり変更する。

3 組織変更等に伴い、平成１４年７月３１日より委員の一部を別表１及び２のとおり変更する。

4 組織変更等に伴い、平成１５年６月１２日より委員の一部を別表１及び２のとおり変更する。

5 組織変更等に伴い、平成１６年６月３日より委員の一部を別表１及び２のとおり変更する。

6 組織変更等に伴い、平成１７年７月１５日より委員の一部を別表１及び別表２のとおり変更する。

7 日本道路公団の民間会社移行に伴い、平成 17 年 11 月 22 日より構成について規約第三条のとおり、委員の一部を別表 1 及び別表 2 のとおり変更する。

8 道路管理における構成員相互の連携強化を図るため、平成 18 年 3 月 23 日より委員の一部を別表 2 のとおり変更する。

9 組織変更等に伴い、平成 19 年 7 月 27 日より委員の一部を別表 1 及び別表 2 のとおり変更する。

10 組織変更等に伴い、平成 30 年 8 月 31 日より委員の一部を別表 1 及び別表 2 のとおり変更する。

別表－ 1（第六条関係）

青森県幹線道路協議会構成員

	所 属	役 職
会 長	青森県県土整備部	県土整備部長
委 員	青森県県土整備部	県土整備部次長（理事）
委 員	東北地方整備局	企画調整官
委 員	東北地方整備局	道路調査官
委 員	東北地方整備局	企画課長
委 員	東北地方整備局	広域計画課長
委 員	東北地方整備局	道路計画第一課長
委 員	東北地方整備局	道路計画第二課長
委 員	東北地方整備局	地域道路課長
委 員	東北地方整備局	青森河川国道事務所長
委 員	東日本高速道路株式会社東北支社	総合企画部 総合企画課長
委 員	青森県企画政策部	交通政策課長
委 員	青森県県土整備部	道路課長
委 員	青森県県土整備部	都市計画課長
委 員	青森県道路公社	道路部長

## 別表－２（第七条関係）

## 青森県幹線道路協議会専門部会構成員

	所 属	役 職
部 会 長	東北地方整備局	青森河川国道事務所長
委 員	東北地方整備局	路政課長
委 員	東北地方整備局	企画課長
委 員	東北地方整備局	広域計画課長
委 員	東北地方整備局	道路計画第一課長
委 員	東北地方整備局	道路計画第二課長
委 員	東北地方整備局	地域道路課長
委 員	東北地方整備局	道路管理課長
委 員	東北地方整備局	交通対策課長
委 員	東北地方整備局	青森河川国道事務所副所長
委 員	東日本高速道路株式会社東北支社	総合企画部 総合企画課長
委 員	青森県企画政策部	交通政策課長
委 員	青森県県土整備部	道路課長
委 員	青森県県土整備部	都市計画課長
委 員	青森県道路公社	道路部長